

重な検討が必要なんだと思っております。

これはいろいろやって、例えばフランスではもう既に同じようなものがあつたが廃止していますし、イギリスでも二〇一七年でしたかね、来年度か再来年度にこれをイギリスの場合は他の給付と一本化する予定ということになっておりまして、これをやはりやつた結果、いろいろこれらの国もあつた結果、その制度を改善することになりつつあるのかなと思つて、ちよつとこの辺も勉強してみないかぬかなと思つております。

○今井委員 ぜひ検討していただきたいんですけれども、せつかくマイナンバーを今導入しましたから、所得の把握だけじゃなくて資産の把握もそういうものでしつかりして、そういうインフラをつつた上で、やはり一番大事なことは再配分機能ですから、ある程度こういうカーブになっているものをならしていくということが一番の税の目的だと僕は思いますので、そういう観点のところぜひ検討していただいて、もちろん女性の社会進出を助けるということもありますけれども、それと同時に、やはり再配分機能をきちつとつて低所得者のところに厚く手当てができるような仕組みを考えていただきたいことをお願い申し上げます。

次に、きょうは総務省に来ていた、だいておられますので、ゴルフ場利用税についてちよつとお伺いしたいと思います。

今、税調の方でゴルフ場利用税を廃止するかどうかという議論がされておられると思っておりますけれども、これは地方税でありますから、ある意味地方の自主財源なわけです。地方の自主財源を国が制度を変えて勝手に剝奪するというのは、私はちよつと筋が悪いと思つておられるんです。文科省さんの意向と伺つておりますけれども、オリンピックに採用されてゴルフが競技になったということでの利用税を廃止するというのは、僕は余り論理的ではないと思つておられます。

かつ、やはりゴルフというものは、大臣もよくやられると思つておられますけれども、もちろんスポーツ

ではあります、非常に社交性の高いものであつて、いろいろな接待の関係構築とかに使われているのももう周知の事実ですから、そういうことでは一般のスポーツとはやや性格が私はずうと思つておられます。

かつ、やはりゴルフ場というのは自然が多いところに多いわけですから、基本的に地方に多いわけです。都市部には少ないわけでありまして、地方の方たちにとつてみるとこのゴルフ場利用税というのは、全体の地方税のうちのかんりの比率を占めているところも多いんです。ですから、そういうところの影響も考えなきゃいけませんし、これを仮に代替で何かを措置するとしても、それは税金で投入しなきゃいけないわけで、今までは利用者がかつて負担するという考え方をしていたわけですが、これを何かほかの交付金等で埋めるといふことになると、これは国民全体で負担をしなきゃいけないということになってきます。

そういうことを考えると、この制度改革というのは本筋に筋がいいんだらうかということをお私にはちよつと疑問に感じておられるんですけれども、結論としては、私は個人的にはこの制度は残すべきだと思つておられるんですが、総務省の方の御見解をお伺いしたいと思います。

○開出政府参考人 お答えいたします。ゴルフ場利用税につきましては、総務省としては、アクセス道路の整備や維持管理、地すべり等の災害防止対策、ごみ処理、環境対策などのゴルフ場関連の行政需要があること、税収の七割がゴルフ場所在市町村に交付されておまして、財源に乏しく、山林原野などを有する市町村の貴重な財源となつておること、プレーヤーは市町村の域外から来訪される方が多く、また、一般的に担税力があることから、受益者として公平かつ合理的に御負担をいただいておりますと考えられることなどから、現行制度は地方税にふさわしいものであり、重要な自主財源になつておると考えておられます。

地方財政の厳しき、地方団体から現行制度堅持

の強い要望があること、負担の公平性、地方創生などの観点からも、ゴルフ場利用税につきましては、今後とも堅持すべきものと認識しております。

○今井委員 ありがとうございます。

入湯税もそうなんですけれども、やはりこういう地方税というのは、特に田舎のところを取つていられる財源なので、どうしても財政状況が厳しい自治体でそういうのを頼りにしているところが多いですから、地方創生というか、地方をちゃんと守るといふことの観点からぜひこれは残していただきたいと思つておられます。総務省さん、ぜひ頑張つてください。

次に、仮想通貨についてちよつとお伺いしたいと思います。

ことしの六月に資金決済法の改正が行われまして、公布後一年めどということでしたから、恐らく来年の六月までに体制を全部整備しなきゃいけないということになっておられると思つておられますけれども、まず大臣にちよつとお伺いしたいんですが、仮想通貨の将来性というか潜在性というか、これについて今大臣はどういう御見解を持っておられるでしょうか。

○麻生国務大臣 これはビットコインというものがよく出てくる話ですけれども、今、いわゆるファイナンシャルとテクノロジーとかけてフィンテックとかいろいろ言葉がよく使われるので、この間、フィンテックの大会というのが日本で開かれたので、この大会に私も行きました。

背広とネクタイをしたことがない銀行員と、背広とネクタイをしたことがないというファイナンシャルテクノロジーのプロみたいなのが一緒にがやがややって、およそ脈絡なく座つておられるんですけれども、やろうとしておられることは同じことをやつておられるんです。

私どもとしては、決済のサービスということをお考えますと、これは極めて重要なイノベーションの一つなんだと私は思つておられますけれども、銀行屋が潰れますよね。いいじゃないですか、おたく

らみんな銀行が。支店なんかなくなつちゃうわね。だつてみんな、スマホ一台とATMがあればほぼできちゃうでしょう。それを思いつかない銀行員なんておかししいね。しゃべりますとみんな深刻な顔をしますよ。だけれども、そういう技術の進歩、加えて、これがさらに進むと手数料やら何やら収入がほとんど入らなくなつちゃうということになってきますから、これは明らかに銀行といふものの存在価値がフィンテックの技術進歩によつて変わつていくんだと思つておられます。

また、仮想通貨の課題としては、これはマネロの話とかいうような話に関しては、これはテロに対してどうするんだという答えは全然出し切りませんね、あの人たちは。それから、仮想通貨というのが、価格変動というのに伴う損失のリスクといふのを御自分でこれはちゃんとしよつてくれるんでしよつてねという話になるのといろいろありますので、これはちよつといろいろな問題をまだまだ抱えておられますけれども、この技術的進歩によつてこういふものは明らかに将来極めて大きな可能性を秘めている、私どもにはそう見えま

す。

○今井委員 ありがとうございます。

私も全く同じ認識なんです。大体、こういう技術の進歩といふのはとめようと思つてもどんどん進んでいってしまうので、だから、先にその対応をするといふこと、それをとめるんじやなくて、もう来るものだとおつて対応しなきゃいけないといふことで、この整備をやはり早くしていかなくちゃいけないといふふうに私も思つておられます。

銀行だけじゃなくて、多分、クレジット会社とかこういうところも大変厳しくなるんじゃないかなと思つておられますが、それはそれでまた新しいビジネスをつくつていけばいいわけでありまして、そういうことによつてイノベーションが起きていくということなんだと思つておられます。